

四半期報告書

(第32期第1四半期)

内外トランスライン株式会社

E 2 1 7 9 9

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

内外トランスライン株式会社

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
3 【関係会社の状況】	3
4 【従業員の状況】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【生産、受注及び販売の状況】	4
2 【事業等のリスク】	4
3 【経営上の重要な契約等】	4
4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	5
第3 【設備の状況】	7
第4 【提出会社の状況】	8
1 【株式等の状況】	8
2 【株価の推移】	11
3 【役員の状況】	11
第5 【経理の状況】	12
1 【四半期連結財務諸表】	13
2 【その他】	26
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	27

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成23年5月10日

【四半期会計期間】 第32期第1四半期(自平成23年1月1日至平成23年3月31日)

【会社名】 内外トランスライン株式会社

【英訳名】 NAIGAI TRANS LINE LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 戸田 徹

【本店の所在の場所】 大阪市中央区安土町三丁目5番12号

【電話番号】 06-6260-4710

【事務連絡者氏名】 取締役総合企画部長 三根 英樹

【最寄りの連絡場所】 大阪市中央区安土町三丁目5番12号

【電話番号】 06-6260-4800

【事務連絡者氏名】 取締役総合企画部長 三根 英樹

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第31期 第1四半期連結累計 (会計)期間	第32期 第1四半期連結累計 (会計)期間	第31期
会計期間	自 平成22年1月1日 至 平成22年3月31日	自 平成23年1月1日 至 平成23年3月31日	自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日
売上高 (千円)	2,539,777	2,909,129	11,443,760
経常利益 (千円)	212,440	239,934	1,036,353
四半期(当期)純利益 (千円)	124,452	128,049	652,317
純資産額 (千円)	4,270,695	4,846,349	4,723,258
総資産額 (千円)	5,297,072	6,196,978	5,933,628
1株当たり純資産額 (円)	1,734.30	1,846.32	1,810.97
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	50.89	49.29	265.26
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	49.10	48.41	260.68
自己資本比率 (%)	80.1	77.5	79.2
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	148,037	84,340	820,482
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△112,716	△451,920	26,795
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△72,193	△58,181	△36,041
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (千円)	2,849,571	3,189,831	3,564,863
従業員数 (名)	320	397	340

(注) 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

3 【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、以下の会社が新たに提出会社の関係会社となりました。

名称	住所	資本金 又は出資金	主要な事業の内容	議決権の所有 又は被所有割合	関係内容
(連結子会社) NTL LOGISTICS PLUS INDIA PRIVATE LIMITED	インド共和国 ニューデリー市	964,900 インドルピー	国際貨物輸送事業	80.0%	運送貨物取扱代理店 役員の兼任2名

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成23年3月31日現在

従業員数(名)	397
---------	-----

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であり、嘱託社員を含みます。なお、派遣社員数は19名であり、従業員数には含んでおりません。
2. 従業員数が当第1四半期連結会計期間において57名増加しておりますが、主として平成23年1月21日付で、インド・ニューデリーに本拠を置く国際物流会社、LOGISTICS PLUS INDIA PRIVATE LIMITEDの株式を取得し、子会社化したことによるものであります。

(2) 提出会社の状況

平成23年3月31日現在

従業員数(名)	174
---------	-----

- (注) 従業員数は就業人員数であり、嘱託社員を含みます。なお、派遣社員数は14名であり、従業員数には含んでおりません。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

- (1) 生産実績
該当する事項はありません。
- (2) 受注実績
該当する事項はありません。
- (3) 販売実績

当第1四半期連結会計期間におけるセグメントごとの販売実績は次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
日 本	2,143,538	—
海 外	765,591	—
合 計	2,909,129	—

- (注) 1 セグメント間取引については相殺消去しております。
2 当第1四半期連結会計期間において、販売実績の10%以上を占める販売顧客に該当するものはありません。
3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業等のリスク】

当第1四半期連結会計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当社は、平成22年10月29日開催の取締役会で、下記のとおりインド・ニューデリーに本拠を置く国際物流会社、LOGISTICS PLUS INDIA PRIVATE LIMITEDの株式を取得、子会社化することについて決議し、株式売買契約を締結、平成23年1月21日付にて株式譲渡手続きを完了いたしております。

子会社の概要

- (1) 商 号 NTL LOGISTICS PLUS INDIA PRIVATE LIMITED
(LOGISTICS PLUS INDIA PRIVATE LIMITEDより平成23年3月5日商号変更)
- (2) 所在地 KALKAJI, NEW DELHI, INDIA
- (3) 事業所 ニューデリー、チェンナイ、バンガロール、ムンバイ、ハイデラバード、コルカタ、セーラム
- (4) 代表者 代表取締役社長 常多 晃
(現 内外トランスライン株式会社代表取締役専務(兼務))
- (5) 資本金 964,900インドルピー
- (6) 発行株式数 96,490株 (議決権の数 96,490個)
- (7) 株 主
- | | | |
|---------------------|-----|-------------------------|
| 内外トランスライン株式会社 | 80% | (77,192株、議決権の数 77,192個) |
| LOGISTICS PLUS INC. | 10% | (9,649株、議決権の数 9,649個) |
| S. L. GANAPATHI | 10% | (9,649株、議決権の数 9,649個) |

- (8) 決算期 12月31日
(9) 事業内容 国際貨物輸送業、倉庫業ほか

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

① 当四半期連結会計期間の概況

当第1四半期連結会計期間におけるわが国経済は、アジア諸国等新興国向け輸出の増加により、緩やかな回復を示しておりましたが、3月11日の東日本大震災の発生により、その動きは大幅に悪化し、足元の景気は急速に冷え込みを見せてまいりました。

当社グループ業界におきましても、震災の影響により、自動車をはじめ輸出取扱数量が大幅に減少するなど、業界を取り巻く環境は非常に厳しいものとなっております。

このような状況の下、当社グループは、平成23年を初年度とし、平成25年を最終年度とする3ヵ年の中期経営計画を策定しております。その基本方針は、「(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題」に記載のとおりであります。当該中期経営計画初年度の当期においては、これらを念頭に置き、計画の実現に向け第1歩を踏み出しました。

また、当第1四半期連結会計期間においては、平成23年1月21日付にて、インド・ニューデリーに本拠を置く国際物流会社 LOGISTICS PLUS INDIA社（平成23年3月5日付でNTL LOGISTICS PLUS INDIAに商号変更）の子会社化を完了し、グローバルネットワークの完成に向けさらに前進いたしました。

結果、当第1四半期連結会計期間における売上高は2,909百万円（前年同四半期比14.5%増）となり、損益面におきましても、売上原価の増加はあったものの、販管費削減にも注力した結果、営業利益は235百万円（同17.3%増）となり、経常利益は239百万円（同12.9%増）、四半期純利益は128百万円（同2.9%増）となりました。

② セグメント別概況

日本

当第1四半期連結会計期間の外部顧客への売上高は2,143百万円、セグメント利益は168百万円となりました。

海外

当第1四半期連結会計期間の外部顧客への売上高は、NTL LOGISTICS PLUS INDIA社及びCargo One社売上高の寄与等により765百万円となり、セグメント利益は79百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末における総資産は6,196百万円（前連結会計年度末比263百万円増加）となりました。増加の主な内訳は、有形固定資産の増加247百万円、のれんの増加等による無形固定資産の増加334百万円並びに現金及び預金の減少等による流動資産の減少281百万円、投資その他の減少36百万円であります。

負債は1,350百万円（同140百万円増加）となりました。これは主に、短期借入金の増加71百万円、長期借入金の増加71百万円等によるものであります。

また、純資産は4,846百万円（同123百万円増加）となりました。これは主に、利益剰余金の増加50百万円、為替換算調整勘定の増加52百万円等によるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、3,189百万円（前連結会計年度末比375百万円の減少）となりました。その概要は以下のとおりであります。

① 営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動の結果得られた資金は、84百万円（前年同四半期比63百万円の減少）となりました。収入の主な内訳は、税金等調整前四半期純利益225百万円の計上、減価償却費23百万円、のれん償却費11百万円、賞与引当金59百万円の計上及び法人税等の支出241百万円によるものであります。

② 投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動の結果使用した資金は、451百万円（同339百万円の増加）となりました。支出の主な内訳は、子会社株式の取得433百万円等であります。

③ 財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動の結果使用した資金は、58百万円（同14百万円の減少）となりました。これは、主に配当金の支払いによるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、新たに発生した事業上及び財務上の対処すべき課題は、次のとおりであります。

当社は、平成22年度より平成25年度までの3ヵ年の中期経営計画を策定しており、下記の中期経営計画基本方針を対処すべき課題としてその遂行に努めてまいります。

- ① 輸出混載輸送サービスを基軸としながら、さらに幅広いフォワーディングサービスを展開し、国際総合フレイトフォワーダーをめざす。
- ② 中期経営計画最終年度の平成25年に売上高180億円以上をめざす。
- ③ 経済環境の変動に弾力的に対応するため、新規事業の育成をはかり売上構成の質的変革をはたす。
- ④ 当社海外新拠点を築き、点の展開から線でつながれたネットワークへと発展させ、グローバルネットワークの完成をめざす。
- ⑤ 人材への投資を積極的に行い、中長期的なビジョンに立って、計画的な人材の育成をはかる。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更、並びに重要な設備計画の完了はありません。

また、当第1四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,000,000
計	8,000,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成23年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年5月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	2,600,000	2,600,000	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は100株で あります。
計	2,600,000	2,600,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

<第1回新株予約権>

平成18年11月10日 株主総会決議	
	第1四半期会計期間末現在 (平成23年3月31日)
(1) 新株予約権の数(個)	775
(2) 新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
(3) 新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株
(4) 新株予約権の目的となる株式の数(株)	77,500
(5) 新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり730円
(6) 新株予約権の行使期間	自 平成20年11月11日 至 平成25年11月10日
(7) 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式 の発行価格及び資本組入額	発行価格 730円 資本組入額 365円
(8) 新株予約権の行使の条件	① 新株予約権の行使は、上記行使請求期間にかかわらず、当社株式が日本国内の金融商品取引所に上場した時から2年を経過するまで、行使することができないこととする。 ② 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時において、当社の取締役、従業員並びに従業員に準ずる者、または当社の顧問・コンサルタントのいずれかの地位にあることを要する。 ③ その他の新株予約権の行使の条件は当社と対象者との間で締結した「新株予約権割当契約」に定める。
(9) 新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要する。
(10) 代用払込みに関する事項	—
(11) 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注3)

- (注) 1 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は、100株であります。
 なお、当社は平成19年6月8日付で株式1株につき100株の分割を行っております。
- 2 ① 新株予約権発行後に当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により、上記(1)に定める新株予約権の目的である株式の数及び新株予約権1個当たりの株式の数を調整いたします。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てることといたします。
- $$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$
- ② また、時価を下回る価額で新株の発行(新株予約権の行使によるものを除く)または自己株式の処分を行う場合は、次の算式による行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものといたします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{行使価額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

上記の他、新株予約権発行後に当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で適切に調整いたします。

- 3 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(これらを総称して以下「組織再編成行為」という)をする場合において、組織再編成行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編成対象会社」という)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することといたします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものといたします。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割契約、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものといたします。

- (イ) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数
 残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれに交付するものとする。
- (ロ) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類
 再編成対象会社の普通株式とする。
- (ハ) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数
 組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、上記(4)に準じて決定する。
- (ニ) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価値
 組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、上記(5)に準じて決定する。
- (ホ) 新株予約権を行使することができる期間
 上記(6)に定める残存新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記(6)に定める残存新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (ヘ) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
 上記(7)に準じて決定する。
- (ト) 譲渡による新株予約権の取得の制限
 譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の承認を要するものとする。
- (チ) その他新株予約権行使の条件
 上記(8)に準じて決定する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成23年1月1日～ 平成23年3月31日	4,000	2,600,000	1,460	216,744	1,460	206,744

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(6) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が把握できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成22年12月31日の株主名簿により記載しております。

① 【発行済株式】

平成22年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 2,595,600	25,956	—
単元未満株式	普通株式 400	—	—
発行済株式総数	2,596,000	—	—
総株主の議決権	—	25,956	—

② 【自己株式等】

平成22年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

(注) 当第1四半期会計期間末現在の自己株式数は、104株であります。

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成23年1月	2月	3月
最高(円)	1,958	2,088	2,030
最低(円)	1,783	1,885	1,490

(注) 株価は東京証券取引所市場第二部における株価を記載しております。

3 【役員の様況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

役職の異動

新役名	旧役名	氏名	異動年月日
代表取締役専務	専務取締役	常多 晃	平成23年4月15日

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期連結会計期間（平成22年1月1日から平成22年3月31日まで）及び前第1四半期連結累計期間（平成22年1月1日から平成22年3月31日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成23年1月1日から平成23年3月31日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成23年1月1日から平成23年3月31日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結会計期間（平成22年1月1日から平成22年3月31日まで）及び前第1四半期連結累計期間（平成22年1月1日から平成22年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、また、当第1四半期連結会計期間（平成23年1月1日から平成23年3月31日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成23年1月1日から平成23年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成23年3月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,189,831	3,564,863
売掛金	※3 546,137	494,270
有価証券	396,465	395,233
その他	※3 172,996	132,323
貸倒引当金	△1,123	△783
流動資産合計	4,304,307	4,585,906
固定資産		
有形固定資産	※1, ※3 675,185	※1 428,092
無形固定資産		
のれん	465,152	132,168
その他	87,339	85,979
無形固定資産合計	552,491	218,148
投資その他の資産		
その他	694,193	730,680
貸倒引当金	△29,200	△29,200
投資その他の資産合計	664,993	701,480
固定資産合計	1,892,670	1,347,722
資産合計	6,196,978	5,933,628
負債の部		
流動負債		
買掛金	643,780	603,654
短期借入金	46,962	—
1年内返済予定の長期借入金	24,243	—
未払法人税等	122,099	268,233
賞与引当金	59,685	—
その他	178,284	184,998
流動負債合計	1,075,054	1,056,886
固定負債		
長期借入金	71,846	—
退職給付引当金	72,343	69,307
その他	131,385	84,177
固定負債合計	275,574	153,484
負債合計	1,350,629	1,210,370

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成23年3月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	216,744	215,284
資本剰余金	206,744	205,284
利益剰余金	4,569,765	4,519,594
自己株式	△186	△102
株主資本合計	4,993,068	4,940,062
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△20,717	△13,929
為替換算調整勘定	△172,104	△224,969
評価・換算差額等合計	△192,821	△238,899
少数株主持分	46,102	22,094
純資産合計	4,846,349	4,723,258
負債純資産合計	6,196,978	5,933,628

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)
売上高	2,539,777	2,909,129
売上原価	1,687,102	1,974,656
売上総利益	852,674	934,473
販売費及び一般管理費	* 651,568	* 698,539
営業利益	201,106	235,933
営業外収益		
受取利息	8,743	7,517
不動産賃貸料	7,341	6,858
その他	3,638	3,272
営業外収益合計	19,724	17,647
営業外費用		
支払利息	—	3,529
不動産賃貸費用	1,721	1,718
支払手数料	6,007	6,520
その他	661	1,879
営業外費用合計	8,390	13,647
経常利益	212,440	239,934
特別損失		
固定資産除売却損	982	1,442
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	12,777
特別損失合計	982	14,220
税金等調整前四半期純利益	211,458	225,714
法人税、住民税及び事業税	106,156	96,068
法人税等調整額	△20,106	408
法人税等合計	86,050	96,477
少数株主損益調整前四半期純利益	—	129,237
少数株主利益	954	1,187
四半期純利益	124,452	128,049

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	211,458	225,714
減価償却費	16,463	19,373
のれん償却額	—	11,920
賞与引当金の増減額 (△は減少)	60,765	59,506
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△2,766	2,184
受取利息及び受取配当金	△8,977	△7,755
支払利息	—	3,529
為替差損益 (△は益)	△2,491	△1,441
固定資産除売却損益 (△は益)	751	1,442
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	12,777
売上債権の増減額 (△は増加)	8,708	16,191
仕入債務の増減額 (△は減少)	△11,593	1,887
未払費用の増減額 (△は減少)	△29,591	△36,945
その他の資産の増減額 (△は増加)	44,562	25,900
その他の負債の増減額 (△は減少)	△37,356	△8,482
その他	47	45
小計	249,981	325,849
利息及び配当金の受取額	2,309	3,107
利息の支払額	—	△3,529
法人税等の支払額	△104,253	△241,086
営業活動によるキャッシュ・フロー	148,037	84,340
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△100,000	△100,000
有価証券の売却及び償還による収入	—	100,000
有形固定資産の取得による支出	△5,656	△31,417
有形固定資産の売却による収入	319	243
無形固定資産の取得による支出	△2,312	△6,256
貸付金の回収による収入	140	18,064
子会社株式の取得による支出	—	△433,136
その他	△5,207	581
投資活動によるキャッシュ・フロー	△112,716	△451,920
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	—	27,026
長期借入れによる収入	—	1,738
長期借入金の返済による支出	—	△24,931
株式の発行による収入	—	2,920
配当金の支払額	△72,193	△64,848
その他	—	△84
財務活動によるキャッシュ・フロー	△72,193	△58,181
現金及び現金同等物に係る換算差額	24,005	50,729
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△12,867	△375,031
現金及び現金同等物の期首残高	2,862,438	3,564,863
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 2,849,571	※ 3,189,831

【継続企業の前提に関する事項】

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第1四半期連結会計期間 (自 平成23年1月1日 至 平成23年3月31日)	
1. 連結の範囲に関する事項の変更	<p>(1) 連結の範囲の変更 当第1四半期連結会計期間より、株式買収により新たに取得した NTL LOGISTICS PLUS INDIA PRIVATE LIMITEDを連結の範囲に含めております。</p> <p>(2) 変更後の連結子会社の数 10社</p>
2. 会計処理基準に関する事項の変更	<p>(1) 「資産除去債務に関する会計基準」等の適用 当第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。</p> <p>これにより、営業利益及び経常利益は1,362千円、税金等調整前四半期純利益は14,140千円減少しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は32,625千円であります。</p>

【表示方法の変更】

当第1四半期連結会計期間 (自 平成23年1月1日 至 平成23年3月31日)
<p>(四半期連結損益計算書関係)</p> <p>「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成20年12月26日）に基づく財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令（平成21年3月24日 内閣府令第5号）の適用により、当第1四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目を表示しております。</p>

【簡便な会計処理】

当第1四半期連結会計期間 (自 平成23年1月1日 至 平成23年3月31日)
<p>法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法</p> <p>法人税等の納付税額の算定に関しては、加味する加減算項目や税額控除項目を重要なものに限定する方法によっております。</p> <p>繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められるので、前連結会計年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっております。</p>

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成23年3月31日)	前連結会計年度末 (平成22年12月31日)																												
<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額は241,681千円です。</p> <p>2 偶発債務</p> <p>(1) 保証債務 連結会社の金融機関からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。</p> <table border="1"> <tr> <td>NTL LOGISTICS PLUS INDIA</td> <td>46,533千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>46,533千円</td> </tr> </table> <p>※3 担保資産 インド現法において、金融機関からの借入金（短期借入金428千円、1年内返済予定の長期借入金20,355千円及び長期借入金66,717千円）に対して下記資産を、担保に供しております。</p> <table border="1"> <tr> <td>売掛金</td> <td>83,855千円</td> </tr> <tr> <td>その他流動資産</td> <td>29,720千円</td> </tr> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>144,128千円</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>13,069千円</td> </tr> <tr> <td>その他有形固定資産</td> <td>30,556千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>301,329千円</td> </tr> </table> <p>4 当座貸越契約及び貸出コミットメント契約 当社は運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行4行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。 これらの契約に基づく当第1四半期連結会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table border="1"> <tr> <td>当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額</td> <td>2,400,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>一千円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>2,400,000千円</td> </tr> </table>	NTL LOGISTICS PLUS INDIA	46,533千円	計	46,533千円	売掛金	83,855千円	その他流動資産	29,720千円	建物及び構築物	144,128千円	機械装置及び運搬具	13,069千円	その他有形固定資産	30,556千円	計	301,329千円	当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	2,400,000千円	借入実行残高	一千円	差引額	2,400,000千円	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額は192,106千円です。</p> <p>2 当座貸越契約及び貸出コミットメント契約 当社は運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行4行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。 これらの契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table border="1"> <tr> <td>当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額</td> <td>2,400,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>一千円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>2,400,000千円</td> </tr> </table>	当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	2,400,000千円	借入実行残高	一千円	差引額	2,400,000千円
NTL LOGISTICS PLUS INDIA	46,533千円																												
計	46,533千円																												
売掛金	83,855千円																												
その他流動資産	29,720千円																												
建物及び構築物	144,128千円																												
機械装置及び運搬具	13,069千円																												
その他有形固定資産	30,556千円																												
計	301,329千円																												
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	2,400,000千円																												
借入実行残高	一千円																												
差引額	2,400,000千円																												
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	2,400,000千円																												
借入実行残高	一千円																												
差引額	2,400,000千円																												

(四半期連結損益計算書関係)

第1四半期連結累計期間

前第1四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)				
<p>※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table border="1"> <tr> <td>給料及び手当</td> <td>356,499千円</td> </tr> </table>	給料及び手当	356,499千円	<p>※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table border="1"> <tr> <td>給料及び手当</td> <td>371,081千円</td> </tr> </table>	給料及び手当	371,081千円
給料及び手当	356,499千円				
給料及び手当	371,081千円				

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自 平成22年1月1日 至 平成22年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年1月1日 至 平成23年3月31日)
※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年3月31日現在)	※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成23年3月31日現在)
現金及び預金 2,849,571千円 現金及び現金同等物 <u>2,849,571千円</u>	現金及び預金 3,189,831千円 現金及び現金同等物 <u>3,189,831千円</u>

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成23年3月31日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成23年1月1日至平成23年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	2,600,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	104

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年3月25日 定時株主総会	普通株式	77,878	30	平成22年12月31日	平成23年3月28日	利益剰余金

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

5 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成22年1月1日至平成22年3月31日)

当社及び連結子会社の事業は、国際貨物輸送事業の単一事業であります。従いまして、開示対象となるセグメントはありませんので記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成22年1月1日至平成22年3月31日)

	日本 (千円)	アジア地域 (千円)	その他の地域 (千円)	計 (千円)	消去又は 全社 (千円)	連結 (千円)
売上高						
(1)外部顧客に対する売上高	2,007,218	508,064	24,495	2,539,777	—	2,539,777
(2)セグメント間の内部売上高又は振替高	46,717	84,657	22,683	154,058	(154,058)	—
計	2,053,935	592,721	47,178	2,693,835	(154,058)	2,539,777
営業利益又は営業損失(△)	151,356	53,510	△3,759	201,106	—	201,106

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

(1) アジア地域 …… シンガポール、韓国、中国、インドネシア、タイ、香港

(2) その他の地域 …… アメリカ

【海外売上高】

前第1四半期連結累計期間(自平成22年1月1日至平成22年3月31日)

	アジア地域	その他の地域	計
I 海外売上高(千円)	527,230	87,642	614,872
II 連結売上高(千円)	—	—	2,539,777
III 連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	20.8	3.4	24.2

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

(1) アジア地域 …… シンガポール、韓国、中国、インドネシア、タイ、香港等アジア(中東地域を含む)

(2) その他の地域 …… アメリカ、ヨーロッパその他地域

3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、最高経営責任者が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、国際貨物輸送事業並びにこれらの附帯事業を事業内容としており、国内においては主に当社が、海外においては、中国、韓国、香港、シンガポール、タイ、インドネシア、インド及び米国においてそれぞれの現地法人が事業を行っております。

現地法人はそれぞれ独立した経営単位であり、各地域における戦略を立案し、事業活動を展開しておりますが、包括的なグループ経営方針等については当社がすべて統括し、各現地法人へ指示しております。

従って、当社グループは、地域別のセグメントから構成されており、「日本」及び「海外」の2つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第1四半期連結累計期間（自 平成23年1月1日 至 平成23年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			調整額 (注) 1	四半期連結損益 計算書計上額 (注) 2
	日本	海外	計		
売上高					
外部顧客への売上高	2,143,538	765,591	2,909,129	—	2,909,129
セグメント間の内部売上高 又は振替高	48,917	101,758	150,676	△150,676	—
計	2,192,456	867,350	3,059,806	△150,676	2,909,129
セグメント利益	168,751	79,067	247,818	△11,885	235,933

(注) 1. セグメント利益の調整額△11,885千円には、のれん償却額△11,920千円、及びその他調整額34千円が含まれております。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. 報告セグメントごとののれん等に関する情報

(のれんの金額の重要な変動)

「海外」セグメントにおいて、当第1四半期連結会計期間に連結子会社NTL LOGISTICS PLUS INDIA社の株式を取得しております。

なお、当該事象によるのれんの増加額は、当第1四半期連結累計期間においては346,781千円であり
ます。

(追加情報)

当第1四半期連結会計期間より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

(金融商品関係)

金融商品の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動が認められません。

(有価証券関係)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動が認められません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成23年3月31日)

当第1四半期連結会計期間末におきましては、当該資産除去債務の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額に、前連結会計年度末日に比べて著しい変動がないため、記載しておりません。

(注) 当第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しているため、前連結会計年度の末日における残高に代えて、当第1四半期連結会計期間の期首における残高で判断しております。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動が認められません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成23年3月31日)		前連結会計年度末 (平成22年12月31日)	
1株当たり純資産額	1,846円32銭	1株当たり純資産額	1,810円97銭

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎

項目	当第1四半期連結会計期間末 (平成23年3月31日)	前連結会計年度末 (平成22年12月31日)
純資産の部の合計額(千円)	4,846,349	4,723,258
差額の内訳(千円)		
新株予約権	—	—
少数株主持分	46,102	22,094
普通株式の発行済株式数(株)	2,600,000	2,596,000
普通株式の自己株式数(株)	104	60
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	2,599,896	2,595,940

2 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額

第1四半期連結累計期間

前第1四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)		当第1四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)	
1株当たり四半期純利益金額	50円89銭	1株当たり四半期純利益金額	49円29銭
潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額	49円10銭	潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額	48円41銭

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益(千円)	124,452	128,049
普通株式に係る四半期純利益(千円)	124,452	128,049
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式の期中平均株式数(株)	2,445,500	2,597,929
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に用いられた四半期純利益調整額の主要な内訳 四半期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	89,050	47,270

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年5月7日

内外トランスライン株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 伊藤 嘉章 印

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 柴田 芳宏 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている内外トランスライン株式会社の平成22年1月1日から平成22年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成22年1月1日から平成22年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成22年1月1日から平成22年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、内外トランスライン株式会社及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年5月10日

内外トランスライン株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 伊藤 嘉章 印

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 柴田 芳宏 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている内外トランスライン株式会社の平成23年1月1日から平成23年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成23年1月1日から平成23年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成23年1月1日から平成23年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、内外トランスライン株式会社及び連結子会社の平成23年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成23年5月10日
【会社名】	内外トランスライン株式会社
【英訳名】	NAIGAI TRANS LINE LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 戸田 徹
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	大阪市中央区安土町三丁目5番12号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長戸田徹は、当社の第32期第1四半期(自 平成23年1月1日 至 平成23年3月31日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。